

令和3年度 第1回下野市社会教育委員会議 議事録

- ・ 審議会等名 令和3年度 第1回下野市社会教育委員会議
- ・ 日 時 令和3年7月1日（木）午後1時30分～3時30分
- ・ 会 場 スポーツ交流館大会議室
- ・ 出席者 五月女洪委員長、花澤公久副委員長、秋山貴子委員、塩沢建樹委員、石田節男委員、青木ムツミ委員、高山信夫委員、海老原新子委員、水田あけみ委員、大塩宗里委員、菅井貞雄委員、石川知子委員、増渕晴美委員
- ・ 市側出席者 石崎教育長、近藤教育次長
(事務局) 浅香生涯学習文化課長、戸沢主幹、漆原主査、本橋主事
- ・ 公開・非公開の別 (公開 一部公開 非公開)
- ・ 傍聴人 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要) 作成年月日 令和3年7月5日(月)

【協議事項等】

1. 開会〈浅香課長〉

2. 委嘱状の交付

今年度新たに委員となった塩沢委員へ委嘱状を交付

3. 委員長あいさつ〈五月女委員長〉

昨年度は、下野市公民館振興計画（第二次）及び下野市図書館基本計画（第二次）の策定があり、とてもタイトなスケジュールとなったが、委員の皆様のご協力のおかげで3月に教育委員会へ提出することができた。今年度につきましても、社会教育の推進のために皆様の知恵をお借りしたく思っている。よろしく願い申し上げます。

4. 教育長あいさつ〈石崎教育長〉

現在、人間関係の希薄化、地域コミュニティの衰退、地域や家庭での教育力の低下など、様々な社会問題が次々と顕在化している。社会教育の重要性はますます増している。委員の皆様には、下野市の社会教育の機運の盛り上がり、明るく健全な地域社会の構築にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

5. 委員及び職員自己紹介

6. 議題

(事務局) これより議事の進行は委員長にお願いします。

(1) 社会教育委員の職務について

(五月女委員長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 社会教育委員に関する法令（社会教育法、下野市社会教育委員の定数及び任期に関する条例、下野市社会教育委員会議規則）に基づき説明。

(2) 令和3年度社会教育関係団体に対する補助金交付にかかる意見について

(五月女委員長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 現在、下野市では社会教育関係団体として7団体が登録されている。そのうち、今年度は下野市子ども会育成会連絡協議会（以下、市子連）とエンジェル国分寺の2団体から補助金の申請があった。市子連は各地区子連の連携と協力を図り、単位育成会の円滑で自主的な活動の推進を図ることを目的としており、198,000円の交付申請があった。補助金は、均等に3地区子連へ活動推進費として支出するものである。エンジェル国分寺は青色回転灯をつけた車でパトロール活動を行い、地域安全に寄与することを目的としており、30,000円の交付申請があった。補助金は主にガソリン代として充当している。いずれの団体も青少年の健全育成を進める上で大変有意義な活動をしているので、補助金の交付をしたいと考えている。

(五月女委員長) 事務局からの説明を聞き、補助金の交付について質問・意見はあるか。

(石田委員) 市子連への補助金について伺いたい。市子連と各地区子連の令和2年度事業報告及び決算書を確認したが、昨年度はコロナ禍によって事業が中止や縮小しているようだ。その結果、例年より大きい金額が令和3年度へ繰り越されている。今年度についても例年と同額の交付申請がなされているが、前年度の決算内容や予算内容を総合的に勘案して交付する補助金の額を決定してほしい。ただ、補助金を交付する団体としては適当であると考えます。

(事務局) 下野市の子ども会活動は、各地区子連が自律的に活動している。その活動を行政として支援するために補助金を交付している。コロナ禍ではあるが、各地区子連から今年度の事業計画が提出されたので、それに応えることができるよう例年同額で補助金を交付したいと考えている。

(五月女委員長) 一度減額された補助金は、後に増額することは難しい。また、子ども会活動は社会教育を推進していくために重要である。子ども会活動を活発化させることで、地域の活性化を図り、地域の絆が生まれるという面で、市として補助金を積極的に交付していきたいという考えかと思われる。

(海老原委員) 別の団体では、コロナ禍によって使わなかった補助金は返還を求められた。

(事務局) 市子連に交付された補助金は、全額を均等に各地区子連に振り分け、活動推進費として支出している。市子連で今年度への繰越金が大きくなってしまったのは、毎年開催し

ている「子どもなんでも発表会」が中止になってしまったためである。

(高山委員) 繰越金が大きくなっているのであれば、一度補助金の申請を辞め、活動ができる状況になってから再び補助金を申請すれば良いのではないか。

(花澤委員) コロナ禍がいつ終わるのかはわからない。令和2年度のように事業が実施されない状態が続けば、翌年への繰越金は膨れ上がり続けるであろう。補助金を使わずに余った場合の対応については、今後共通の認識を図る必要があるように思う。

(菅井委員) 昨年場合は活動をしなかったのではなく、コロナ禍によって活動ができなかったのである。補助金を受け取った側に責任はない。今年度の活動状況も見てから、補助金の金額や余った補助金の対応について検討すれば良いと考える。

(五月女委員長) 今回補助金の申請がなかった団体は、どのように運営しているのか、または、活動が休止しているのか伺いたい。

(事務局) 各団体で会費等の収入があり、自前で運営が行われている。

(五月女委員長) 様々な意見が出たが、各団体より申請された額で補助金を交付してよろしいか。

(委員一同) 異議なし

(事務局) 多くのご意見をいただき感謝申し上げます。各団体に補助金を有効に活用していただくために、コロナ禍においてもできることをできる範囲で活動していただけるよう働きかけを行う。それでも余剰金が多く出る場合には、これまでの実績などを踏まえながら精査し、来年度の予算につなげていきたい。

(3) 令和3年度社会教育委員会議の内容について

(五月女委員長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 過去5年間の協議内容について簡単に説明をさせていただく。平成28年度は「公民館及び学校で実施する家庭教育学級で学んでほしいこと」をテーマに協議をし、提言をまとめた。平成29年度は、下野市公民館振興計画の策定を行った。平成30年度から令和元年度にかけては、下野市の全小中学校に学校運営協議会が設置され、学校と地域の協働が進められていたことを受け、地域学校協働活動の具体的取り組みについて提言をまとめた。令和2年度は、下野市公民館振興計画(第二次)及び下野市図書館基本計画(第二次)の策定をした。任期が今年度で終了することもあり、1年間で提言をまとめるのも難しいと思われるので、今年度は社会教育行政に対する助言や意見交換、見識向上のための研修会などを考えているところである。そのような方向で良いか皆様のご意見を伺いたい。

(五月女委員長) 先に研修会の詳しい内容について、事務局(案)の説明をお願いします。

(事務局) 1つ目の案は「2022とちぎ国体」に関する研修会である。42年ぶりに栃木県で国体が開催されるので、社会体育の観点から本市の国体に関する取り組みを知り、国体を盛り上げる一助となることを目的とする。内容は、スポーツ振興課国体担当者から国体に関する講話や、会場となる大松山運動公園の視察などを考えている。

2つ目の案は「東の飛鳥」に関する研修会である。令和2年に下野市文化財保存活用地域計画が策定されたことを受け、本市が進める「文化財をとおしたまちづくり」について知り、ふるさとに対する愛着を深めるとともに、地域資源の活用につなげることを目的とする。内容は、文化財課職員から「東の飛鳥によるまちづくり」に関する講話や、5月にリニューアルオープンしたしもつけ風土記の丘資料館の視察を考えている。

3つ目の案は「地域おこし協力隊」に関する研修会である。下野市では、平成30年度より4名が地域おこし協力隊として活動している。地方創生の観点からのまちづくりについて知り、本市の新たな魅力を発見することを目的とする。内容は、地域おこし協力隊による活動報告や、現地の視察を考えている。

そのほか、市内の公民館4館をまわり、各館の特色や機能、現状などを聞く機会などを設けることも良いと考えている。

(五月女委員長) 事務局より提案のあった案について、ご意見を伺いたい。

(大塩委員) 先ほど議題(2)においてかなり時間をつかって協議を行ったが、補助金や活動費の使い方や余った時の対応方法などの勉強をする機会を設けていただきたい。

(水田委員) 研修で講話や視察を行った後に、委員同士で意見交換ができる時間が欲しい。

(石川委員) 5月より生涯学習情報センターが南河内公民館内に移転し、建物は令和4年度より市民活動センターになることを受けて、改めて生涯学習情報センターの機能や役割について理解する機会を設けてはいかがか。

(五月女委員長) 研修会の内容については、事務局へ一任してよろしいか。

(委員一同) 異議なし

(4) 令和3年度生涯学習文化課事業概要について

(五月女委員長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 資料「令和3年度生涯学習文化課事業概要」に基づき説明。

(五月女委員長) 何か質問や意見はあるか。

(石田委員) グリムの森にある「お菓子の家」の運営について、何かお知らせしてもらおう機会はあるのか。

(事務局) お菓子の家の運営は財団法人グリムの里いしばしの所管事務になるが、市の施設であることから、今後社会教育委員会議においても随時報告をさせていただく。また、先ほどご意見のあった生涯学習情報センターと市民活動センターの機能につきましても、今後資料の提供をさせていただく。

(石川委員) 今年度、市民情報化推進事業として生涯学習文化課でスマホ活用講座を実施することであるが、次年度以降も公民館講座などでスマホをさわるきっかけ作りのような講座を実施していただき、社会課題の解決に取り組んでいただきたい。

(事務局) 承知した。

(花澤副委員長) 石橋複合施設のオープンは令和4年12月と記載があるが、着工はいつ頃になるのか。

(事務局) 今年の10月に着工予定である。

(五月女委員長) 生涯学習文化課の事業概要については、以上とする。

(5) 栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について

(五月女委員長) 県教育委員会から栃木県社会教育委員協議会評議員の選出依頼がきているが、どなたか1名お願いしたい。昨年度までは花澤副委員長にお願いしていた。

(花澤副委員長) 長らく私が務めているので、ぜひ新しい方に行っていただきたいところである。もし他にいないようであれば引き続き務めさせていただく。

(五月女委員長) 他にいないようなので、引き続き花澤副委員長にお願いするというところでよろしいか。

(委員一同) 異議なし

7. その他

(1) 下野市生涯学習推進計画(第三次)の策定について

(事務局) 第二次計画から主に変更になった内容について説明。

(2) 今年度のスケジュールについて

(事務局) 1回目の研修会は、10月ごろを予定している。

(3) ひと・まちづくり講演会について

(事務局) 9月4日(土)に開催予定なので、ぜひご参加いただきたい。

8. 閉会〈浅香課長〉